

令和7年度 焼津商工会議所要望事項に関する回答書(要望No.1)

題 名	焼津 IC 周辺への道の駅と賑わい施設の整備について（焼津さかなセンターを道の駅として複合施設にリニューアル）	部会名	商業部会 水産業部会
担当部課名	経済部 水産振興課 商工観光課 建設部 道路課		
要 望 要 旨	・焼津さかなセンターの老朽化に伴い、道の駅機能と水産物や農産物など焼津市の特産品を揃えた賑わい施設へのリニューアル。 ・道の駅や複合的な集客施設とすることで、更なる魅力アップを図る。 <背景> ・これからの地方行政は、観光行政が中心となる。 ・現在の焼津さかなセンターは、交通アクセスなど立地的に良い条件であるが、建物の老朽化や多くのお店から経営が厳しいと話を伺う。ただ新しくするだけでは変わらないと思うので、発想を変えて、道の駅としての整備と併せ水産物や近隣の農産物を扱うお店、焼津市の魅力の一つである温泉施設の設置や全国から魅力ある新しいお店などの複合的な施設とすることで、より多くの観光客が集まり、近隣の方も利用したい施設にすることができる。 ・道の駅として国の補助金も利用した改修計画を進めて頂きたい。 ・別に、「海業への取組について」の中で、新港においても検討を要望しているが、現在地は、交通アクセスの良い立地であり、道の駅としての需要は見込めるため、差別化を図った上で、現在地でのリニューアルも要望する。		
回 答	焼津 I C 周辺につきましては、焼津市都市計画マスタープランにおいて産業・観光交流拠点として位置付けられており、交通利便性を活かし、焼津さかなセンターなど大規模集客施設を有効活用した、積極的な魅力づくりと情報発信により、観光交流の推進を図るとしております。 今後の焼津 I C 周辺土地の利活用については、さかなセンター再構築を含め、防災機能を備えた道の駅について検討し、地域の賑わい創出と生活利便性の向上を目指します。		

令和7年度 焼津商工会議所要望事項に関する回答書(要望No.2)

題 名	海業への取組について	部会名	商業部会 正副会頭会議
担当部課名	経済部 水産振興課 漁港振興課 商工観光課		
要 望 要 旨	海業のモデル地区に指定されたことを受け、水産業の振興や漁港周辺の賑わい創出により産業・地域の活性化を図る <背景> 今後、焼津市において、「海業」の事業計画の策定にあたり、以下の項目について検討を要望する。 ①旧港ヨットハーバー設置 観光レジャー時代における利活用として ②陸上養殖の誘致 漁協中心に高級魚介類養殖業者を招致する ③観光施設の新設 現在のさかなセンター機能を含めた複合観光施設(避難施設機能を有する) ④釣りの実食体験 海上釣堀施設と釣上げた魚介類の実食提供サービス ⑤水族館の誘致 日本一の水産都市・日本一の深海湾にふさわしい水族館の誘致 ⑥旧港(旧魚市場跡地)の飲食街施設 かまぼこ屋根の旧魚市場の風情を再現した観光飲食エリア創造(シドニー湾周辺やフィッシャーマンズワーフ風) ⑦新港・浜当目・小浜でのオートキャンプ・グランピング事業誘致 海岸景観エリアの3地区を候補にオートキャンプ場やピング施設の開設 ⑧大型クルーズ船の停泊誘致 大型クルーズ船の接岸は港内水深では難しいので沖合停泊し、連絡ボート利用による焼津へ上陸、市内グルメツアーの実施		
回 答	焼津市では、本年4月に水産庁から「実証的に海業の計画策定に取り組む地区」として選定を受け、焼津市水産振興会内に海業促進プロジェクトチームを組織し、計画策定に向け検討を進めております。また、実証事業として、キャンピングカーによる渚泊や船釣り体験、浜焼き体験等を実施し、11月に開催の「魚フェス」にあわせての実証を予定しております。さらに、海業の拠点として、「水産・観光交流施設」の民間活力の導入による整備を検討しております。 ご要望いただきました8項目につきましては、プロジェクトチーム会議のなかで検討してまいります。		

令和7年度 焼津商工会議所要望事項に関する回答書(要望No.3)

題 名	津波対策計画について	部会名	工業部会
担当部課名	防災部 防災計画課		
要 望 要 旨	本市における津波対策の今後の計画について具体的に周知広報を要望する。 <背景> 県の第4次地震被害想定レベル2では焼津市の漁港等の沿岸部では5～3m程度、その背後地では2～0.01m程度の浸水が想定されている。 本市では、焼津漁港の防波堤の粘り強い化、胸壁整備、潮風グリーンウォーク整備など順次整備され、被害の減災対策が行われていることを承知しているが、今後の津波対策計画の具体的な内容を市民にわかり易く、周知広報を行なう事を要望する。		
回 答	津波対策施設の整備状況については、広報やいづ「防災特集号」として、2022年5月15日臨時号や2024年6月15日号、また、市ホームページ、防災出前講座で広報しているところです。 今後も、市民の皆様には本市の津波対策について広報するとともに、家庭での災害への備えについて周知・啓発に努めてまいります。		

令和7年度 焼津商工会議所要望事項に関する回答書(要望No.4)

題 名	都市計画法の工場新設の許可要件の緩和について	部会名	建設業部会
担当部課名	都市政策部 都市計画課		
要 望 要 旨	都市計画法では、市街化調整区域内における工場新設・開発が可能な要件に「市街化調整区域内において生産される農産物、林産物若しくは水産物の処理、貯蔵若しくは加工に必要な建築物」がある。 この要件について焼津市では、企業が市街化調整区域内に社屋工場の新設を行う際は、「市街化調整区域内で生産される産物の1次加工場」を許可要件としている。 今後は、より一層地域経済の活性化を図るために、そうした1次加工品を利用した2次加工場についても、上記「加工に必要な建築物」として許可要件に加えて頂くことを要望する。 <背景> 焼津市における水産業、特に水産加工業のさらなる発展は市の活性化に非常に有効と考える。 しかしながら現状では、工場立地に適した用地を市街化区域内に見つけることは甚だ困難で、多くの工場が市街化調整区域内の開発可能な土地に立地している現状において、地元水産加工業の製品化には1次加工場だけでなく、2次加工場の存在が不可欠であり、その2次加工場が規制されている事は製品製造の強化や効率化の足枷となっている。 多くの工場が社屋工場を建設することで地域経済活性化の一助となるよう、許可要件の見直しを要望する。		
回 答	当該許可要件（法第34条第4号）の趣旨は、市街化調整区域内で生産された農林水産物を当該区域内で速やかに処理、貯蔵又は加工することが必要な施設の立地を認めるというものであることから、本市では2次加工施設については、該当しないこととして取り扱っているところであります。 ただし、水産物については、地域経済活性化の観点を踏まえ、加熱処理等を伴わない一連の加工工程で発生した物を使用する2次加工施設の立地も可として取り扱うなど緩和しているところではありますが、更なる許可要件の緩和について検討してまいります。 なお、当該許可要件以外にも静岡県開発審査会付議などにより立地が可となる場合もありますので、まずは個別相談いただきますようお願いいたします。		

令和7年度 焼津商工会議所要望事項に関する回答書(要望No.5)

題 名	ミナミマグロのブランディング強化について	部会名	水産業部会
担当部課名	経済部 水産振興課 商工観光課		
要 望 要 旨	ミナミマグロのブランド化に向けた活動の進展 <背景> 日本国民の認識としてマグロの王様といえは本マグロとなっており、ミナミマグロと比して評価額も高い。これは、築地での本マグロ初セリをイベント化し、そこから、大間の漁師の特番などに派生させるなどのブランディングをコツコツしてきたからであると思われる。 本マグロに負けないミナミマグロの味を広く知ってもらうため、また普及が進むようイベントなどブランド向上に向けたPR活動の推進を要望する。		
回 答	市ではこれまで「天然焼津ミナミマグロ」のブランド化を推進し、焼津の水産物全体の販売力強化と水産都市焼津の更なる知名度向上を目指し取り組んできました。焼津市水産振興会では、焼津ミナミマグロPR委員会を設置し、市内飲食店等の参加によるグルメイベント「鮪めぐり」やLINEアンケートによるミナミマグロプレゼント企画等を行い、「焼津ミナミマグロ」の認知度向上に努めてまいりました。 今年度は、「魚フェス」に加えマグロに特化したイベントとして、「鮪フェス」を10月に開催するとともに、「鮪めぐり」、「LINE プレゼント」も同時期開催いたします。 今後は、首都圏での消費拡大と認知の向上を図るため、首都圏における物産展イベントの開催や、水産関係全国組織との連携を図るなど、ミナミマグロのPRを強化してまいります。		

令和7年度 焼津商工会議所要望事項に関する回答書(要望No.6)

題 名	焼津市内で開催するマルシェイベントの情報プラットフォーム化	部会名	観光・飲食業部会
担当部課名	経済部 商工観光課		
要 望 要 旨	・新型コロナウイルス感染症が5類移行になり各地でマルシェ等の開催が増えている。 ・開催の情報は SNS やチラシ折込によることが多く、認知されないことも多い。 <背景> 新型コロナウイルス感染症が収束し、マルシェ等の開催が増えてきた。市内の賑わい創出に大きな効果があるものの、その開催周知は SNS やチラシ折込などで、接点がないと出店者、来場者（一般客）双方ともに興味があっても出店や出向くことができない。 そこで、ウェブ上に情報公開専用のプラットフォームを設けることで情報を集約し、「そこを確認すれば、いつ、どこで、どのようなマルシェが開催されているかが一目でわかる」ようになり、出店者や来場者が増加し、産業振興につながると考えるため。		
回 答	市の主催以外でも四季折々の伝統行事やお祭りなど多様なイベントが、様々な団体によって開催され、地域のにぎわいにつながっていることを承知しております。 このようなイベントのPRとして、本市では、焼津市観光協会と連携し、観光協会ホームページや市公式 LINE において、お祭りやマルシェなどのイベント情報を、月ごとに発信しております。 また、市においても、主催者側からの申請に基づきイベント等の後援名義の使用やPRなどの相談に対応しているところであります。 より一層の効果的な情報発信に向け、関係機関と連携してまいります。		

令和7年度 焼津商工会議所要望事項に関する回答書(要望No.7)

題 名	焼津駅周辺の統一感あるまちづくりの推進	部会名	工業部会 観光・飲食業部会 女性会 正副会頭会議
担当部課名	経済部 商工観光課 都市政策部 都市計画課 都市整備課 行政経営部 政策企画課		
要 望 要 旨	・駅周辺のまちづくり計画を踏まえ、老朽化した駅舎改修のＪＲとの協議の進展 ・駅前近隣住民の生活圏における生活インフラ不足による不便感の改善 ・駅周辺のハシゴ文化創造など新たな取組への支援。(賑わい創出への官民連携) ・駅前通り商店街は新規事業出店が増加傾向にあり、再開発計画との調整が必要 <背景> ・ＵＤや利用者に優しく焼津らしい駅舎改修についてＪＲとの協議を進展する事 ・交通結節点である駅周辺をスーパーなどの生活インフラ・商業エリアと駅前の特性を生かした飲食店舗・観光施設など消費・回遊を高める観光エリア等へのゾーニング含め、素敵なまちづくり計画への官民連携の主導が必要である。 ・特に駅前周辺の飲食店連携は賑わい創造に向け、市・商工会議所・観光飲食事業者の官民連携により焼津の食文化発信やハシゴ文化の創造などアイデアを共有して進めるべきと考える。 ・駅周辺再開発計画は住民生活エリア・商業賑わいエリア等の共存をテーマとして、市による事業の統合的なプロデュースによるまちづくりが肝要である。 市の玄関口となる焼津駅周辺が生活と賑わいのコンセプトの調和がとれた統一感のあるまちづくりを進めることで結果として、他所から焼津で起業・開業しようとする方が増えるのではないかと考える。		
回 答	焼津駅周辺については、令和５年度に設置した学識経験者、関連団体、地元自治会等の皆様を交えた駅まち空間整備計画策定検討委員会において、駅前広場や複合施設整備のあり方をご協議いただき、今年度、駅舎や南北自由通路、また駅前広場の再整備及び都市機能の集約等によるにぎわい拠点の形成に向け、ＪＲ東海様と協議を進めていきたいと考えております。 また、駅前通り商店街なども含めた周辺エリアにおいては、都市機能の誘導・集積とあわせ、空き店舗・空き家の利活用を進め、歩きたくなる空間の形成に向け、新規出店者に対する家賃補助や店舗改修費補助をはじめ、イベントに対する補助などを行うとともに、歩行者利便増進道路制度の活用や、周遊性を高めるグリーンスローモビリティの社会実験を実施するなど、にぎわい創出に向けて官民連携で取り組んでいきたいと考えております。		

令和7年度 焼津商工会議所要望事項に関する回答書(要望No.8)

題 名	「第二子以降の保育料無料化」の要件の見直しについて	部会名	理財部会
担当部課名	こども未来部 保育・幼稚園課		
要 望 要 旨	第二子以降の無料化が始まったが、この要件が企業主導型保育園の運営要件と合っていないので、見直しをしていただきたい。 <背景> 子育て世帯への経済的支援の充実のため、令和6年4月から第二子以降の保育料無料化が始まったが、第三子同様に企業主導型保育園に通う園児のうち、地域枠のみが対象となっている。この要件が企業主導型保育園の運営要件と合っていない。 企業主導型保育園の運営のためには、定員の50%以上を従業員枠（自社及び共同利用提携企業）としなければならないが、無料化の対象となるために一般枠に変更を希望する形となってしまう、保育園の運営のみならず、働きながら子育てをする保護者の預けやすさや、子育て中の従業員を雇用する企業側の、働き手（方）のニーズの多様性への対応等に支障をきたしている。 保育料の無料化という意味では、単純に要件の縛りを設けずに、保護者の実質負担を無くすのでは駄目なのか。見直しの検討を要望する。		
回 答	これまで、企業主導型保育園へ通う保護者への補助については、認可保育所に入所できず企業主導型保育園の地域枠を利用している保護者において、企業主導型保育園と認可保育所の利用料に差額が生じていた場合には、保護者に補助する一方、従業員枠を利用する保護者に対しては、保育料を企業が自由に設定することができ、安価であったことから補助の対象外としてきました。 今回、第2子の保育料無料化においても従業員枠は対象外と考えておりましたが、保護者の経済的負担の軽減を目的として保育料の無料化を第2子に拡大したという趣旨を踏まえ、従業員枠を利用する多子世帯の保育料負担の軽減のあり方を検討しているところであります。		

令和7年度 焼津商工会議所要望事項に関する回答書(要望No.9)

題 名	産業財産権取得のための補助について	部会名	理財部会
担当部課名	経済部 商工観光課		
要 望 要 旨	中小事業者を対象に特許権、商標権等の産業財産権の重要性を広める活動をより充実したものにして頂きたい。 <背景> ・焼津市は県内先進地と比べて、産業財産権を取得するための補助金制度が十分ではない。昨年度に要望した特許権、商標権等の知的財産権の取得、利用促進のための啓蒙、補助金制度の充実化について、引き続き要望する。 ・産業財産権についての知識を持たない中小事業者に対し、大企業から権利侵害である旨の警告がきており、その対応に苦慮しているケースがかなりある。最近の状況としては、宿泊事業者の施設・部屋名称や食品製造業者の商品名などの使用差し止め要請などが増加しているため、そういった、中小企業の支援となるような取組の検討を要望する。 ・なお、以前の焼津市の補助金制度は、特許の「出願審査請求」に関する費用のみが対象で利用がしにくい制度であった。そのため、利用者数が少なかったと推察される。県内先進地のように、特許以外の商標等産業財産権も対象とした出願費用や弁理士手数料、先行技術調査費用、図面作成料等、幅広く対象を広げた制度改正を要望する。		
回 答	市内の中小企業の振興と発展を図る目的で特許権の設定の登録を行う中小企業に対し、出願審査に掛かる弁理士への手数料や通信運搬費などを補助対象経費とした「特許取得支援事業」を平成 23 年度から助成対象を拡充するなど実情に応じて支援を行ってまいりました。 この助成制度は申請件数の減少等により令和 2 年度で終了させていただきましたが、市内中小企業のさらなる付加価値向上と競争力強化を支援するため、補助制度の再開や助成対象の拡充など、検討してまいります。		

令和7年度 焼津商工会議所要望事項に関する回答書(要望No.10)

題 名	継続的な創業者向け支援制度の充実化	部会名	理財部会
担当部課名	経済部 商工観光課		
要 望 要 旨	・補助金の創設などの創業支援をもう少し積極的に行って頂きたい。 (特に女性や若い方に向けた支援) ・また、創業者が創業後も安定して事業を継続していけるよう、多方面からの支援が継続的に受けられるような制度について検討していただきたい。 <背景> 市内の事業所数は減少傾向にある中、プチ創業や在宅スタイルなど新たな発想での創業などが地域経済維持に重要であるが、それらへの支援策は減少傾向にあり、様々な起業スタイルを支援すべくクラウドファンディングの利用手数料補助やチャレンジ マルシェ(小規模な起業のための講座を開催し、その受講生が起業に向けた第一歩として模擬出店等を行う)等の支援策が他市では実施されている。 各種調査では、起業したい人が起業しない理由は「自己資金の不足」という回答が一番多いというデータもある。 焼津市の委託事業で実施している、商工会議所の創業窓口相談は相談者数が増加している。更なる創業機運を高めるために創業補助金等の資金支援と販売や宣伝の場の確保等、ハード、ソフト両面での支援を検討いただきたい。 また、創業後のバックアップの体制を整えてあげることで事業所が市内に定着し、企業数の増加に繋がると考えるので、既存の事業を行っている人とのバランスを考えながらにはなるが、創業者を継続的に応援してあげるような支援制度の創設を要望する。		
回 答	創業時の資金調達や経営支援は重要と考えており、現在、焼津駅前商店街を中心とした中心市街地において、新規出店者に対し、改修費用や家賃の補助をしております。 さらには、コロナ禍を経て創業する事業者が増えていることを考慮し、令和2年度で新規受付を停止していた、開業パワーアップ支援資金融資利子補給金を再開するなど、市内の新たな産業の創出を支援し、市内で創業しようとする者の支援を進めております。 あわせて、商工会議所との連携による創業ワンストップ相談窓口での専門家による伴走支援や、これから起業を検討している方や起業して間もない方を対象としたセミナー、マルシェを開催するなど、創業時に必要な情報の提供、創業者同士のネットワーク作りなど、積極的な支援を行っております。 今後も創業者を継続的に支援し、更なる経営の安定、地域経済の活性化に繋がる取組みを積極的に進めてまいります。		

令和7年度 焼津商工会議所要望事項に関する回答書(要望No.11)

題 名	補助金制度の充実化、周知方法および申請方法の見直しについて	部会名	観光・飲食業部会
担当部課名	経済部 商工観光課		
要 望 要 旨	・補助金制度をはじめ、様々な情報が必要としている人に行き渡るよう、周知方法の見直し検討を要望する。 ・申請手続き等の簡素化や統一化を要望する。 <背景> 現在の周知方法では、情報を必要としている人が適切なタイミングで情報を入手することが難しく、情報を知った時には申請期限が迫っており、申請することが難しい、または制度が終了してから知った、などという声が多く寄せられる。 また、焼津市のホームページを見ても、情報がまとめられておらず、必要な情報を見つけることが大きな負担であると言われる。 こういった現状では、せっかく制度を創設しても、必要としている人が申請のチャンスを逃し、利用されない結果となってしまう。 静岡県では、支援メニューが一覧表になっている。焼津市でもそのような一覧表を作り、市のホームページや公式ラインから月次で情報を発信することにより、制度毎に個別に情報を発信するよりも、効率的に有益な情報を入手することができると思う。 また実際に申請する際も、制度ごとに書類や添付書類が異なっており、申請者本人また申請を支援する専門家の負担も大きいとの声も多く寄せられている。 申請の簡素化、書類の統一化を進め、多くの方が必要としている制度が利用しやすい環境となるよう、検討していただきたい。		
回 答	本市では、経済的な支援や事業の推進を目的とした事業者向けの補助金を多数用意しております。 補助金の周知については、ホームページや市公式 LINE 等で適時に情報発信することで、事業者にとって、わかりやすい、使いやすい、タイムリーな周知方法により、また、電子申請による申請の簡素化を進めているところであります。 さらに、今年度、企業支援における各種補助制度を一括にわかりやすくまとめた企業支援ガイドの作成を行っているところであります。 引き続き、市内事業者の皆様に利用していただける環境づくりに努めてまいります。		

令和7年度 焼津商工会議所要望事項に関する回答書(要望No.12)

題 名	積極的な企業誘致と市街化調整区域内での住宅用地の確保について	部会名	理財部会 女性会
担当部課名	経済部 誘致戦略課 都市政策部 都市計画課		
要 望 要 旨	・当市の自然環境や地理的好環境を踏まえ、市街化調整区域内も含めた積極的な企業誘致を進めるべく、新たな制度や手段・対策を官民共有すべきと考える。 ・企業誘致に関わる取り組みに合わせ、魅力ある居住環境の整備等も転入人口増加のためには欠かせない。 <背景> ・自然環境や大都市圏からのアクセスなど地理的好環境にあるが、工場用地や企業進出ニーズに対応できる土地の確保が長年の課題である中、新たに産業立地ビジョンが創設された事から、その制度運用として以下を要望する。 ①関係業界などへの具体的なビジョンの周知や説明会の継続的な開催 ②計画実施や企業誘致対策の実効性を高めるべく、民間との協議機関創設 ③成果目標を掲げた事業運営の実施 ・産業立地ビジョンに基づいた様々な取り組みの結果、市外の企業が焼津に立地することで、雇用の場の創出も大変期待できる。そのような中で、魅力ある居住環境の整備等も転入人口増加のためには欠かせない。 ・既に、子育て世帯等定住促進住宅取得支援事業等の支援もされているが、市街化調整区域内の好立地な場所での住宅建設が特例で可能になる「優良田園住宅」制度を利用した、宅地分譲事業制度等、あらゆる方法を検討していただきたい。		
回 答	本年5月に焼津市産業立地ビジョンを公表して以来、商工会議所をはじめ多く関係業界や企業などからの説明依頼を受け、直接訪問して具体的なビジョンの説明や関係法令等の説明を行っており、今後も継続して実施してまいります。 市街化調整区域における開発については、進出企業の実効性・確実性を前提とし、地域未来投資促進法を活用し、用地確保を進めているところであり、地域未来投資促進法の実施に必要となる基本計画の策定にあたり、商工会議所をはじめ、関係の民間団体の皆様による協議会を設置しているところです。 社会を取り巻く変化や人口減少・少子高齢化が進行する社会に適応し持続可能なまちづくりを推進する上で、市街化区域への宅地の誘導が重要であり、市街化調整区域への新たな宅地化は慎重に取り扱う必要があります。地域社会の維持や地域交流促進を図る上で優良田園住宅制度は、有効な手立ての一つではありますが、未利用の宅地が存在していることや新たな宅地化による田の遊水機能の損失、空き家発生の助長など課題を整理し、総合的な視点に立って検討しているところであります。		

令和7年度 焼津商工会議所要望事項に関する回答書(要望No.13)

題 名	市政施策の積極的かつ理解しやすいPRの実施	部会名	女性会
担当部課名	行政経営部 シティセールス課 経済部 ふるさと納税課 商工観光課		
要 望 要 旨	・市政施策において、事業内容の周知方法をこれまで以上にわかり易く、具体的なPR広報を強化して頂きたい。焼津市民にとって誇れるものである。 事例：ふるさと納税寄付金の使い道の具体的な周知広報 市庁舎の温泉スタンドの存在、利用方法の周知 など <背景> ・ふるさと納税や焼津温泉など周辺市町と比べて、焼津市は誇れるトピックがたくさんある。しかしながら、例えばふるさと納税の寄付が市民生活にどの様に活かされているのか？などは、そのサービスを享受する当事者しか知らない方も多い。 ・また、焼津温泉の特長や効能、温泉スタンドの存在や利用状況なども公表する事で、より多くの市民に利用されるPR施設になると思われる。 ・他市町に誇れる地域資源や取組があるにもかかわらず、市民の認知度が低いと感じるため、もう少し市民が理解しやすい積極的な広報・周知を行って頂きたい。 ・広報やいづに記事掲載されていることは知っているがわかりにくい。 一般市民でも理解しやすいPR方法を工夫して頂き、焼津市による市民生活の向上に対する積極的な取組が認知されれば、焼津に住みたいと思う人が一層増えると思われる。		
回 答	市では、広報紙「広報やいづ」をはじめ、市ホームページ、市公式LINEをはじめとした各種SNSなど、さまざまな媒体で多角的に情報を市民の皆様にお届けしております。 市の市民の皆様への生活向上に対するさまざまな取り組みを、多くの皆様に知っていただくために、「わかりやすく」・「伝わる」情報発信に努めて参ります。 ふるさと納税寄付金の使い道や温泉スタンドについては、市ホームページ等で掲載しているところではありますが、市公式LINE等さまざまな媒体を活用し、一層の周知をはかっていきたいと考えております。		

令和7年度 焼津商工会議所要望事項に関する回答書(要望No.14)

題 名	焼津の歴史・観光資源のPR強化について	部会名	正副会頭会議
担当部課名	生きがい・交流部 文化振興課 経済部 商工観光課		
要 望 要 旨	・史跡、伝承事の歴史観をトータルの観光コンテンツ化へと導くPRの強化 ＜背景＞ 焼津の歴史文化の伝承、発信として以下の事業展開を要望する (1) 漁業発展の歴史的礎である八丁櫓のPR 江戸時代初期より特別に許可された船舶「八丁櫓」による焼津の遠洋漁業の礎から現在に至る漁業発展の歴史を正確に伝承すべく、八丁櫓の保存展示施設を旧港近隣地域に新設を要望する。 (2) 花沢城跡・花沢の里歴史的遺産PR 戦国時代の戦乱・文化・人流による焼津の文化・産業への変遷を学ぶ事を観光コンテンツと捉え、文化観光の誘客PRを図るべく、継続的に実施可能な企画や施設整備の充実を要望する。 ・ 当目砦、花沢城跡など戦国時代の史跡 ・ 東海道宿場制前の古の街道のある花沢の里の景観・施設 ・ 戦国時代を経ての武具弓具職人など、産業文化の伝承		
回 答	(1) 「八丁櫓」につきましては、本市の基幹産業である漁業・水産業発展につながった歴史的資源であると認識しております。また、「八丁櫓」は、八丁櫓保存会が復元し、活用してきたものであります。 水産都市として、「八丁櫓」のみならず、漁業や水産の歴史・文化の伝承に努めてまいります。 (2) 焼津には花沢城、当目砦を含め全部で5つの山城が存在しています。近年の山城ブームもあり山城への注目度も高まっており、焼津市としても見学者が快適に見学できるようにするための散策路の整備や、御城印の販売、歴史民俗資料館での山城等史跡に関する企画展の開催を実施しています。 花沢の里に関しましては、静岡県内唯一の重要伝統的建造物群保存地区に選定されており、花沢地区ビジターセンターの整備及び活用、景観を守るための建造物修理の補助などを実施しています。 武具弓具職人に関しましては、弓道具製作技術を市の無形文化財に指定させていただいており、伝統技術の保存と継承を行っているところです。 今後も焼津の史跡や伝統的建造物群の整備や産業文化の伝承を継続的に行い、文化観光の誘客PRを行っていく予定です。		